# 上田市教育委員会 6 月定例会会議録

1　日　時

令和 8 年 6 月 24 日（水）　午後 3 時 00 分から午後 3 時 40 分まで

2　場　所

上田市役所　202・203 会議室

3　出席者

○　委　　員

| | |
|---|---|
| 教　育　長 | 酒 井　秀 樹 |
| 教育長職務代理者 | 安 達　永 眞 |
| 委　　員 | 萱 津　公 子 |
| 委　　員 | 荻 野　茶 々 |

○　説　明　員

池田教育次長、菊池教育参事、橋詰教育総務課長、宮原教育施設整備室長、渡辺学校教育課長、佐藤生涯学習・文化財課長、中沢人権同和教育政策幹、和根崎上田城跡整備担当政策幹、小須田学校保健給食課長、田中中央公民館長、嶋田城南公民館長、傳田第二学校給食センター所長、中村上田情報ライブラリー館長、久保田丸子地域教育事務所長、宮島真田地域教育事務所長、小松武石地域教育事務所長

4　欠席者

○　委　　員

| | |
|---|---|
| 委　　員 | 羽 田　憲 史 |

1　あいさつ

これより６月の教育委員会定例会を始める。

昭和の初めのころ、学校に遅くまで電気がついているのを見ていたある校長先生がこんなことをつぶやいたそうである。「あのね、余計な仕事をしねえでも、まあ子どもに嘘を教えねえように明日の教材をよく調べ、怪我をさせねえようになるべく一緒に遊ぶようにし、それから村から学校を預かっているんだからこれを焼いちゃあ申し訳ねえ、火を出さないように注意して、これだけ出来たら後は自由に自分の勉強をして」長坂利郎先生の言葉である。先日、火事で東京都北区の区立滝野川第三小学校が大きな被害を受けた。会見を見ている中で「想定外」という言葉が出てきて少し違和感を感じた。それはなぜかというと、今、学校では、安全管理、服務管理、経営管理、人事管理、いろいろなリスク管理が求められている。その中で私たちは、リスクを想像して、それに対応するものを考えていくということが求められている。しかし、求められるリスク管理が多くなり過ぎてしまって、全てが横並びになってしまっている気がする。長坂先生の言葉は、私たち学校現場で大事にしなければいけないもの、影響が出るから常に考えていかなければいけないもの、つまり、子どもに嘘をついたり、子どもが怪我をしたり、学校が火事になったりすることが無いように子どもの学校生活を何より大切にして活動する心構えを伝えている。私は、それはリスク管理とは違うのではないかという気がしている。リスク管理ももちろん大切であるが、私たち教育に携わる者が大事にしなければいけないことは、子どもたちの学校生活に影響がないこと、それは横並びで考えることではなく常日頃気を張っていなければならないことなのではないか、そんなことを感じた。もちろんそれが全てというわけではないが、そこに出てきた、「想定していた、それに外れたから火事が起こった」というのは、私は少し違うかな、と思ったりしている。

これから１学期もまとめの時期に入る。子どもたちの学校生活が安定したものになるように、またお力をお貸しいただければと思う。よろしくお願いします。

2　協議事項

（1）県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する

了解事項の取り交わしについて（学校教育課）

〇資料１により渡辺学校教育課長説明

こちらについては、毎年、県教育委員会と市町村教育委員会で取り交わしを行っているものであり、令和９年度の学校の職員体制についての人事をこれから検討し

ていく上での県教育委員会、市町村教育委員会、学校との役割ということで、県に送付する前に教育委員会の承認をいただきたいというものである。

内容については３ページ目を御覧いただきたい。了解事項ということで教職員の任免その他の進退について、まず(１)(３)では校長、教頭の任免について、どちらも市町村の実情を勘案し県教育委員会と市町村教育委員会と十分連絡の上行う、また教員(４)については校長の意見を尊重するという取り決めになっている。

ただし、(５)については、新規採用ということで、こちらについてはまだ県教育委員会教育長が採用候補者を推薦することとなっている。

新任の方以外は基本的に地域の実情に配慮していただくということになっており、こちらについては、県教育委員会とこの取り交わしをし、来年度に向けて各学校、教育委員会で調整しながら進めて行きたい。以上である。

酒井教育長

ただいまの件について教育委員の皆様から御意見あるか。

よろしいか。

〇全員了承

(2) 上田市指定文化財の指定解除について(生涯学習・文化財課)

〇資料 2 により佐藤生涯学習・文化財課長説明

上田市の指定文化財である、真田町長にあった天然記念物の大日向の二形カエデであるが、枯れてしまったため２月の定例教育委員会で解除の諮問をしたいということで御報告したが、過日行われた文化財保護審議会において答申があり、指定の解除が認められたということで報告するものである。説明は以上である。

酒井教育長

ただいまの件について教育委員の皆様から御意見等あるか。

萱津委員

この指定文化財は、この写真に載っている平成９年に指定されて今までということか。この間に枯れてしまったということか。

佐藤生涯学習・文化財課長

文化財に指定されたのは昭和 47 年である。いつかは不明だが最近枯れているのがわかったということである。

酒井教育長

続けていかがか。よろしいか。

〇全員了承

3　報告事項

(1)第2期上田市文化財保存活用地域計画(案)中間報告について(生涯学習・文化財課)

〇資料3により佐藤生涯学習・文化財課長説明

まず 1 の趣旨である。文化財の保存と活用推進し上田の歴史文化を未来へつむぐ、誇りある地域づくりの実現に向けた基本的な方向性を示す計画であるが、令和7年度末に終了しており、現在令和8年度から17年度までの第2期計画の作成を進めている。6月に開催した第一回上田市文化財保存活用地域計画作成協議会で意見聴取を行い素案が整ったことから、今回中間報告を行うということである。

2のこれまでの経過であるが、令和6年、文化庁の協議から始まっている。これにいては文化庁の方で大まかなひな形があり、それに合わせて作っていくということで進めてきた。

3改定のポイントであるが、(1)第1期の成果として3つ挙げている。(2)第2期に向けた展望として、今後も文化財調査を継続し成果の公開と活用に努める必要があるということと、防災・防災対策を推進し文化財保護の意識を高める必要があるということで、2つ挙げている。

4の第2期上田市文化財保存活用地域計画(案)であるが、厚い冊子になっているので裏面の6、第2期計画(案)の概要を御覧いただきたい。概ね、第1期の構成と同じであるが、新たに5章に第1期計画の分析を付加え、現在までの状況を各章に反映している。全部で11章で構成し、5、6章で計画の分析と現状の課題をまとめている。

5の今後の予定であるが、現在パブリックコメントを実施している。その結果を受けて、8月に協議会、文化財保護審議会で意見を聞き9月には文化庁へ認定を申請する。12月には認定できればと考えている。説明は以上である。

酒井教育長

ただいまの件について教育委員の皆様から御意見あるか。

安達教育長職務代理

素朴な疑問である。文化財保護法でこの計画を作りなさいというわけだが、令和7年度末で終わっていて次の計画ができるまでの間に穴がある。その穴は、保護法では許されるのか。もう一つは、第2期の地域計画ができたとき、この冊子はどこに公開されたり配られたりするのか。ホームページ上には第1期のものや、(案)も出ているが、その2点を教えていただきたい。

佐藤生涯学習・文化財課長

改定に当たって、大まかな内容は変わらないが、現状と一致させるということと「活用」に重点を置いてやる、という文化庁の方針が最近になって出たところであり、それを反映させるには日程が合わず時間が空いてしまったということである。

配布については、関係課、公民館、教育関係、前回と同様に考えている。

酒井教育長

続けていかがか。

安達教育長職務代理

些末なことであるが、13 ページにある(4)植生ところの下から 5～6 行目、「その上部は低木や高山植物が見られ」ここまではいいと思うが、「高山帯に属し」このようなことを書いていいのだろうか、高山帯はあんまりではないかと個人的に思う。以上である。

佐藤生涯学習・文化財課長

検討させていただく。

安達教育長職務代理

一番高い四阿山で標高が 2,300 メートルくらいであり、たとえ森林限界を超した木がない、低木しかないと言っても「高山帯」というのは合わないなと自分では思う。たまたま興味がある分野なのでそんなふうに思った。

酒井教育長

御検討いただくということでお願いしたい。

続けていかがか。

萱津委員

改定のポイントで第 1 期の成果のところで、新たに上田市指定 4 件、国登録 11 件を追加したとあるが、今回の大日向のカエデのように駄目になってしまうものもあると思うが、毎回計画のたびに増えていくのか。

佐藤生涯学習・文化財課長

10 年という長きにわたる計画なので、どこかで反映しなければと思う。その辺りの中間の改訂などは文化庁と協議をして考えたいと思うが、当然変更等あればどこかで区切ってということも考えていきたい。

萱津委員

文化財に指定されれば上田市の補助を活用して、指定された、例えば仏像の場合は所蔵している寺院が自分のところで管理をするということか。それとも、上田市が、指定したからには補助を出し、管理するのか。

佐藤生涯学習・文化財課長

全額ではないが補助はしていく。国や県の方からも補助が出る。ただ、持ち主が市ではない場合はやはり持ち主の方に御負担いただくところはある。

酒井教育長

続けていかがか。

安達教育長職務代理

上田城に関わるかわからないが、後ろ 120 ページの辺りからのところで、やはり文化財ということで、人との関わりというか「活用」の部分について、この計画の城郭関係のところに上田城基本整備計画の内容を少し反映できないだろうか。上田のシンボルとしてこんなふうに文化財として活用していくんだ、という辺りをアピールできるといいなと思った。以上である。

佐藤生涯学習・文化財課長

貴重な御意見ありがとうございます。また、文化庁とこちらの方でも協議をし、できる範囲で考えたいと思う。

和根崎上田城跡整備担当政策幹

補足させていただく。

上田城保存活用計画というのを令和 6 年度に文化庁に行っていただいているのだが、上田市文化財保存活用地域計画が文化財としては最上位計画であり、その下に、この上田城保存活用計画がある。文化財には国指定、県指定、いろいろあるのだが、国の指定の文化財に関しては、今、可能な限り保存活用計画を作るようにと国から指導がされており、上田城跡については、城跡の保存活用計画の中で詳細な活用の方法などを掲げていくような作業を進めている。今年度、生涯学習・文化財課で国分寺の保存活用計画を作ろうということで取組んでいるが、そのようなイメージで、これが憲法としてあってその下にさらに個別の法律がある、と考えていただけるといいかと思う。あくまでも、マスタープランというような位置付けの中で、個別の活用についてはさらにその下に保存活用計画があるというような認識でいていただけるとありがたい。

酒井教育長

続けていかがか。よろしいか。

報告事項については事務局からの説明は以上となる。(2)から(4)の報告事項については説明はないが委員の皆様から御意見御質問あるか。

〇全員了承

4　その他

酒井教育長

その他として事務局から何かあるか。

和根崎上田城跡整備担当政策幹

資料の提出はしなかったが、市民会館の解体について一定程度のスケジュール感がつかめたので御報告させていただく。今、市民会館の上屋の建物については全て撤去された状態である。この状態の中で低くなった部分の埋め戻しをしているが、それが７月いっぱいくらいを目途に完了する予定で考えている。こちらの希望的観測もあるが、お盆前には、今、囲いをしている白い板については全て撤去し、ただ、そのあとお客様に入っていただくような形にはしばらくはならないが、一応工事が終わった後の景観は皆様に御覧いただけるような形になるように進めている。報告は以上である。

酒井教育長

ただいまの件について教育委員の皆様から御意見あるか。

そのほか事務局から何あるか。

委員の皆様から何かあるか。

以上で本日の定例会を終了する。

終了